

## 当該分野の現状と課題のまとめ

## ■ 練馬区の現状 ■

## (1) 地域防災、安全・安心の状況

## ①大規模災害の被害想定

- 首都直下地震の際には、100人前後の死者、4,300人の負傷者、15,400棟の建物焼失など大きな被害が想定されている（東京湾北部地震の場合）。

## ②犯罪の状況

- 犯罪発生件数は平成15（2003）年まで増加していたがその後は減少しており、窃盗犯が減少し、知能犯、粗暴犯、その他が増加している。

## ③火災の状況

- 火災発生件数は近年やや減少傾向にあるが、建物の火災は平成13（2001）年以降一貫して増加している。
- 火災による死傷者数は平成13（2001）年以降増加傾向にあったが、平成17（2005）年は減少に転じている。

## ④区民の安全・安心なまちづくりへの取り組み

- 毎年、安全・安心に係る啓発イベントや防災関連の訓練・啓発事業が数多く実施されており、多くの区民が参加している。
- 消防団の団員数は平成14（2002）年以降減少していたが、平成18（2006）年には増加に転じている。

## ■ 関連する計画・主要事業 ■

## &lt;&lt;計画等&gt;&gt;

- 地域防災計画（平成19年修正）（平成19年3月）
- 練馬区総合治水計画（平成2年6月）

## &lt;&lt;主要事業&gt;&gt;

- 全区立小中学校を災害時の避難拠点に指定
- 安全・安心パトロールカーの運行
- 地域防犯防火連携組織の確立
- 防犯・防火区民緊急通報システムの構築
- （仮称）ねりま防災カレッジの設立

## ■ 区民の意識 ■

- 防犯・防火・防災（意識の啓発と体制の強化）に対する区民の満足度は、「満足」、「どちらかといえば満足」の合計が47.6%、「不満」、「どちらかといえば不満」の合計が43.1%となっている。
- 防犯・防火・防災は「とても必要」「必要」の合計が、29のすべての施策の中で最も高い割合を示している。  
（「区民意識意向調査（平成18年度）」より）

## ■ 当該分野の課題 ■

- 大規模災害の懸念に対して、地域防災計画にもとづき対策がなされているが、区民が自ら災害に備える取り組みを促進するため、訓練、啓発事業の一層の充実により、対策の周知、啓発の強化が求められている。
- 犯罪発生件数は近年減少傾向にあるが、窃盗犯中心から知能犯、粗暴犯の増加など犯罪の質的变化が見られることから、こうした変化に的確に対応した対策が求められる。
- 建物の火災は近年増加傾向にあり、防火対策の強化が求められる。

当該分野の現状を示すデータ

(1) 地域防災、安全・安心の状況

①大規模災害の被害想定

■首都直下地震の際には、100人前後の死者、4,300人の負傷者、15,400棟の建物焼失など大きな被害が想定されている(東京湾北部地震の場合)。

図表1-27 首都直下地震発生時の練馬区の被害想定

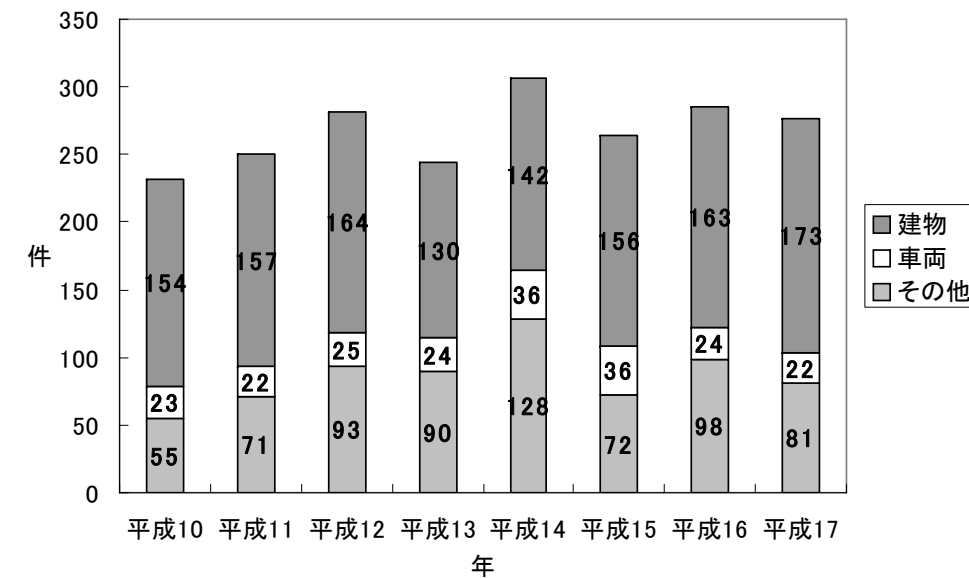
想定項目		被害想定		
地震想定	震源地	東京湾北部	多摩直下	
	震度	6弱	6弱	
	発生時刻	18時	18時	
被害想定	建築物の被害	建物全壊棟数	1,582	1,380
		出火件数	33	34
		焼失棟数	15,379	17,605
	人的被害	死者数	98	101
		負傷者数	4,320	2,852
		うち重傷者数	(533)	(462)
		避難者(1日後)	150,533	139,952
		帰宅困難者	39,821	39,821

出典)東京都防災会議「首都直下地震による東京の被害想定」

③火災の状況

■火災発生件数は近年やや減少傾向にあるが、建物の火災は平成13(2001)年以降一貫して増加している。

図表1-29 練馬区の火災発生件数の推移

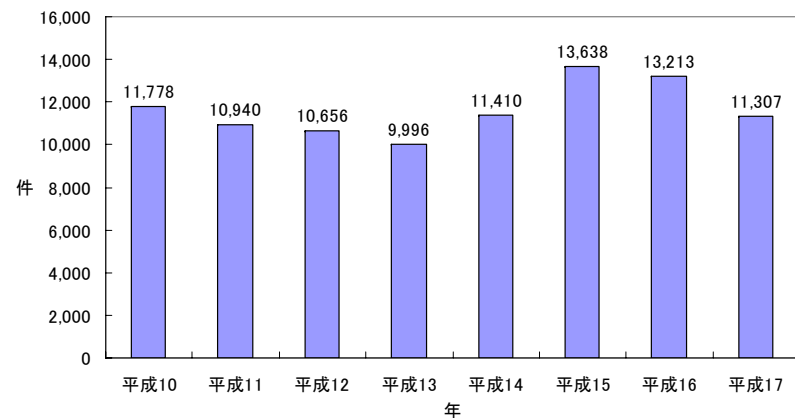


資料)練馬区「練馬区統計書」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

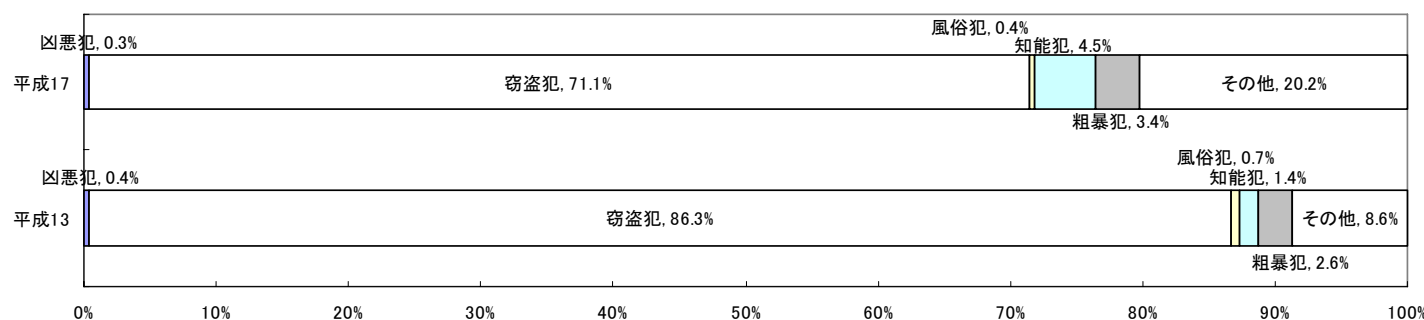
②犯罪の状況

■犯罪発生件数は平成15(2003)年まで増加していたがその後は減少しており、窃盗犯が減少し、知能犯、粗暴犯、その他が増加している。

図表1-28 練馬区の犯罪発生件数及び包括罪種別件数構成比の推移



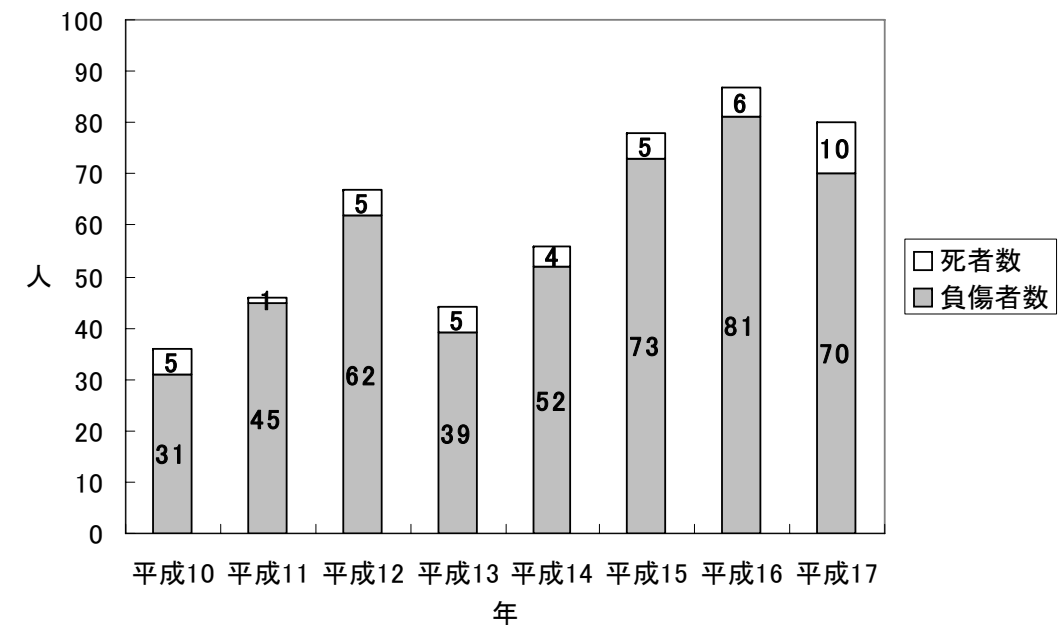
包括罪種別件数構成比



包括罪種: 刑法犯のうち被害法益、犯罪態様等の観点から類似性が高い罪種を包括した分類  
資料)練馬区「練馬区統計書」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

■火災による死傷者数は平成13(2001)年以降増加傾向にあったが、平成17(2005)年は減少に転じている。

図表1-30 練馬区の火災による死傷者数の推移



資料)練馬区「練馬区統計書」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

④区民の安全・安心なまちづくりへの取り組み

■毎年、安全・安心に係る啓発イベントや防災関連の訓練・啓発事業が数多く実施されており、多くの区民が参加している。

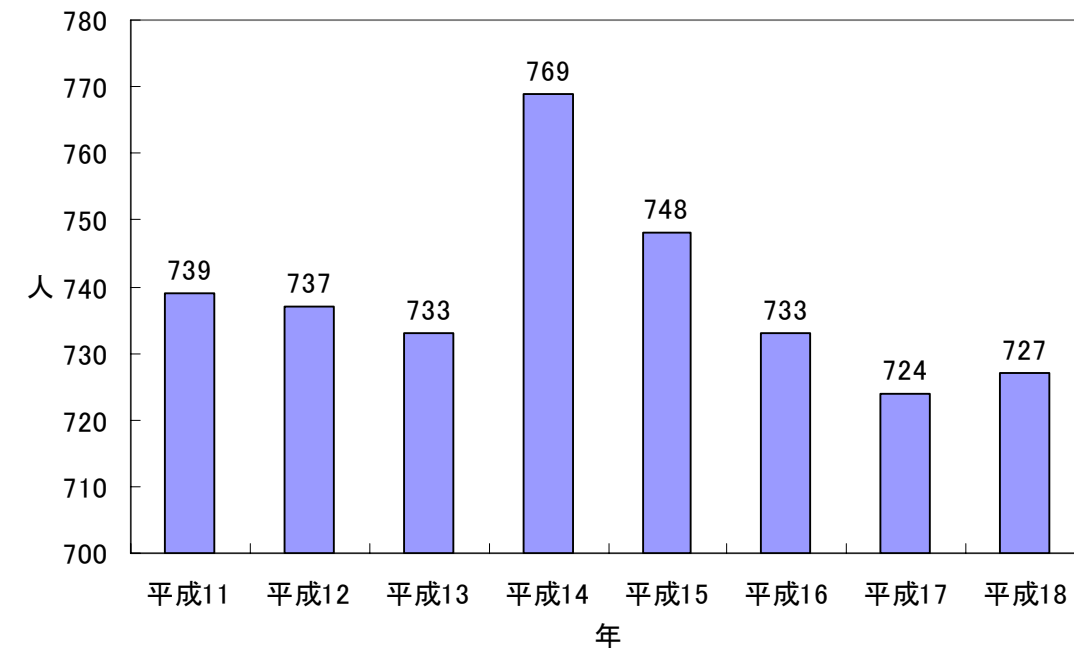
図表1-31 主な安全・安心啓発イベントの実施状況と参加者数

年度	月	イベント	場所	人数
平成15	12	駅頭キャンペーン	練馬・光が丘・石神井公園駅前	200
	3	子どもの安全のつどい	練馬文化センター	1200
平成16	4	安全・安心パトロールカー出発式	区役所アトリウム	200
	10	練馬区民のつどい	練馬文化センター	700
	1	防犯・防火フェア	区役所多目的会議室	100
	3	火災予防運動パトロール出発式	区役所アトリウム	100
平成17	3	フラワーポット交付式	区内3ヶ所	300
	7	フラワーポット交付式	区内6ヶ所	600
	7	街かど安全10万人の目サポーターのつどい	区役所多目的会議室	200
	10	パトロール出発式	区役所アトリウム	100
	10	練馬区民のつどい	光が丘IMA	500
平成18	1	防犯・防火フェア	石神井庁舎	400
	4	青色パトロール出発式	区役所アトリウム	50
	5	フラワーポット交付式	区内7ヶ所	700
	10	練馬区民のつどい	光が丘IMA	500
平成19	11	ねりま安全安心パトロールネットワーク出発式	べじふるセンター練馬	50
	2	防犯・防火フェア	光が丘区民センター	1000
	6	フラワーポット交付式	区内6ヶ所	600

出典)練馬区資料

■消防団の団員数は平成14(2002)年以降減少していたが、平成18(2006)年には増加に転じている。

図表1-33 消防団の団員数



資料)練馬区「練馬区統計書」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表1-32 防災関係の訓練、啓発等の事業への参加者数の推移

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1 水防訓練	377	494	418	399	451	274	339	324	374	765
2 震災総合訓練 (平成9年度は総合防災訓練)	816						3,721			4,259
3 練馬区・東京都合同総合防災訓練						24,738				
4 防災機関合同訓練		360	340							
5 災害医療訓練					154	977	176	225	450	
6 徒歩帰宅者支援訓練					40	14				
7 帰宅困難者支援訓練				152						
8 避難拠点防災訓練	6,705	1,414	1,789	1,462	1,222	720				835
9 区民防災組織(訓練・講習等による指導) (平成18年度は参加人数)	24,297	16,453	16,421	21,312	31,383	40,196	20,060	42,026	44,846	50,649
10 軽可搬消火ポンプ操法訓練大会 (平成17年度は1か所雨天中止)	40	335	290	329	634	403	605	620	570	836
11 防災講習会	1,291	2,198	1,364	1,149	1,196	1,158	63	464	183	220
12 起震車による震度体験訓練	8,485	8,533	10,121	9,006	10,838	8,740	11,307	11,769	15,272	13,868
13 防災センター見学者	約5,000	約2,000	3,637	3,081	3,563	4,767	4,630	4,513	4,609	
防災関係の訓練、啓発等の事業への延べ参加者数	47,011	31,787	34,380	36,890	49,481	81,987	40,901	59,941	66,304	71,432

資料)練馬区資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

## 当該分野の課題に対応する事例

関連する課題	事例名称	事例の概要
企業との連携による大規模災害時の被害抑制に向けた取り組み	渋谷事業所レスキュー隊 (東京都渋谷区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時に企業と消防署の連携により人命救助を行う体制づくりとして、区内企業16社と支部や消防署が平成19(2007)年1月より「渋谷事業所レスキュー隊機構」を設立した。</li> <li>区内16事業所は、災害時における「事業所周辺の救出及び救護体制」、「情報収集及び消防署への情報提供体制」を整備する。</li> <li>継続性をもった機構として、平時の自衛消防訓練で救出救護活動を強化していくほか、毎年実施される防災の日、防災とボランティアの日に合同訓練を計画し、ネットワークを強化していく。</li> </ul>
専門家派遣による地域の防犯力の向上	防犯アドバイザー制度 (千葉県警)	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県警では、地域の防犯力を高めて犯罪の起こりにくい社会をつくるため、平成19(2007)年度から「防犯アドバイザー制度」を導入した。</li> <li>日本防犯設備協会が認定する防犯設備士の資格をもつ15人前後のアドバイザーを登録し、県内各地域の自治会や学校に派遣し、住宅や公共施設の防犯対策について講習や同伴パトロールを通じて指導する。</li> <li>アドバイザーは、防犯対策の講習のほか、地域の危険箇所を指摘する巡回を実施する。</li> </ul>
人材育成による地域の防災体制の強化	市民防災まちづくり学校 (東京都国分寺市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防災活動のリーダーを育成するため、市が市民講座として「市民防災まちづくり学校」を開講している。</li> <li>昭和50(1975)年に設置された『都市の安全性を考える委員会』によって「地域における防災まちづくりの推進」、「市民の自主的参加」を含めた防災都市づくりが答申され、「市民防災まちづくり学校」をはじめとした市民参加に基づく事業展開が図られることとなった。</li> <li>これまでの修了者はのべ800人以上になり、そのほとんどの者は、承諾の上で「防災推進委員」としての認定を市から受けており、行政から位置づけが与えられることによって地域の中で信頼を得、リーダーとして防災まちづくり活動の円滑な展開に寄与している。</li> </ul>

資料) 報道資料等各種資料をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成